

G8司法大臣会議、契機に

共謀罪の新設を含む「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」(以下「共謀罪法案」という)は既に断念されたのではないかと思われている弁護士も多いかもれない。しかしながら、共謀罪法案は、二〇〇五年の百六十三回特別国会に上程された後、何度も継続審議となって現在に至っており、本年九月下旬に召集される臨時



山下 幸夫

国会において成立させようという動きが現実化しようとしている。その契機となったのが、本年六月十一日から十三日まで東京都内で開催されたG8司法・内務大臣会議であった。その総括宣言において、「国際組織犯罪及び国際テロは、世界的な取り組みを必要とする全世界的な課題である。G8のみならず、世界中の国が、これらにより効果的

に取り組むための普遍的な法的文書すなわち国際組織犯罪防止条約及び付属議定書、国連腐敗防止条約、十三のテロ防止関連条約及び付属議定書サイバー犯罪条約を批准し、全面的に実施することが不可欠である」と述べられ、議長国であった日本が国際組織犯罪防止条約やサイバー犯罪条約への批准が遅れていることが改めて浮き彫りとなった。

法務大臣は、八月二日の初登庁後の記者会見において、「国際的にテロ対策とか国際犯罪、組織犯罪とか、それからコンピュータ犯罪とかいろいろなものについて世界的にしっかりとルールを作って早くまとめないと、世の中はどんどんすごい勢いで進んでいきますから、急を要すると思います。できるだけ早く実現するというのが大事だと思います」と述べて、共謀罪法案の早期成立に向けた決意を語っている。

すなわち、与党と民主党が法案の「修正協議」を行い、民主党が出した修正案を与党が「丸呑み」するという形で、国会の中ではほとんど審議もなされずに、極めて短期間で法案が成立するという事態が生じた。その典型例は、少年審判について犯罪被害者や遺族の傍聴を認める少年法改正案であった。同法案は民主党が反対していたが、衆議院の法務委員会において、与党と民主党との間で修正協議が行われ、民主党が提案した修正案を与党が「丸呑み」す

ず共謀罪法案を成立させた上で、その内容では条約を批准できないというところで、再度改正すればいい」という本音を報道されたことから、民主党は「偽装丸呑み」であるとして反発して審議を拒否し、共謀罪法案が成立しなかったのである。

最後のチャンスと捉え、保岡新法務大臣は、就任後の記者会見で、「与野党の知恵を生かした案というのが出てきて、また、それについて一定の状況が整えば、それはまた国会に出して民主党や他の野党ともよく相談をして成立を図りたいと思っております」と述べているが、これは、政府・与党が、民主党を修正協議に巻き込んで、民主党から修正案を出させ、与党がそれを「丸呑み」する形で共謀罪法案を成立させることを狙っていることを示していると言えよう。

共謀罪の成立阻止を

警戒必要な秋の臨時国会

談において、鳩山法務大臣(当時)から、「世界的な犯罪防止ネットワークに穴をあけている状態で申し訳ない。早く責任を果たしたい」と述べて、共謀罪法案の成立に全力を挙げる考えを示したと伝えられている。

とともに、日本政府の方針でもあると受けとめなければならない。

民主修正案の「丸呑み」も

ところで、現在、衆議院においては与党が三分の二以上の議席を確保しているのに対して、参議院においては野党が過半数の議席を獲得しており、いわゆる「衆参ねじれ現象」が生じている。当初は、この情勢の下では、野党が反対する法律は全く成立しないのではないかと考えられていたが、今年の通常国会においては、必ずしもそうならなかった。

ることで合意ができた後、衆議院でも参議院でも、非常に短時間の法案審議が行われただけで、あっさり通常国会の会期中に少年法改正案が成立してしまつたのである。この少年法改正案の成立経緯は、今後の法案成立の行方を占う上でも決して無視できない意味を持っている。

いすれにしても、共謀罪法案は、秋の臨時国会に向けて確実に動き始めており、政府・与党は、今度の臨時国会を「最後のチャンス」と捉えて、共謀罪法案を何としても成立させようと本気で臨んでくると見なければならぬ。

これに対して、私たちは、改めて態勢を整えて、市民とも情報を共有しながら、全力で共謀罪法案の成立を阻止するために反対運動に取り組むことが求められている。

論壇

(東京弁護士会会員)